

「世田谷の花や農と共にある暮らしの風景」

主催：日本建築学会関東支部

共催：世田谷区、世田谷区教育委員会

後援：世田谷目黒農業協同組合、東京中央農業協同組合、東京商工会議所世田谷支部、世田谷区商店街連合会、世田谷区商店街振興組合連合会、世田谷工業振興協会、全日本写真連盟東京本部、東京建築士会、東京都建築士事務所協会、東京構造設計事務所協会、東京都設備設計事務所協会

趣旨：実在の市街地を対象に、今後の「まち」をテーマに、建築・都市の専門家、地元で暮らす子どもから内外の大人までが参加する提案競技、コンクールです。たてもものやまちのことをみんなで考え、創造する機会とします。以下の3部門において提案や作品を幅広く募集します。

今回は、東京都世田谷区瀬田5丁目地区を対象地として、日本建築学会関東支部と世田谷区で公開審査会（『建築・まちづくり提案の部』のみ）、表彰式典、作品展示会等を開催予定です。

- 1) 建築を学ぶ学生から実務者までを対象にした「建築・まちづくり提案の部」
- 2) 子どもから大人までを対象にした「写真コンクールの部」
- 3) 地元小・中学生を対象にした「絵はがきコンクールの部」

1 建築・まちづくり提案の部

「農のある都市の風景」

— 世田谷のすまいと農の共生 —

① 課題：農のある都市の風景—世田谷のすまいと農の共生

農地と都市型のすまい（宅地）が共生するために必要な建築物のデザイン、まちづくりについての提案競技です。農地と宅地が共存し、その景観が創り出す魅力的で、記憶に残る風景は、どのようにして育まれるのでしょうか、それは単に緑を増やせば良いといった表面的な解決からだけではないはずです。

暮らす人、訪れる人、あるいはそこで育つ子どもたち、全員が豊かな時間を持ち、その営みがある場所（世田谷）らしい風景をつくり出す、そのための建築デザ

イン、プログラム、まちづくりを提案してください。

本提案競技では、都心部でありながら農地と住居地が混在する世田谷区にスポットを当てます。

住宅地に囲まれた農地は、緑や空地を提供し、親しまれている一方で、その場所なりの課題も有しています。これらをリサーチしながら、都心部に近い好立地における住宅と混在した特徴のある緑の景観を創出してください。

建築的（構築的）な考え方は、農の風景をどのように発展させて行くことが出来るかなどの思考実験的な提案から、具体的な建築物や緑と親しみ理解するための小径のデザイン、すぐにでも実現出来そうな実施レベルの提案から、緑をテーマとした活動、運営のソフト提案まで、幅広くアイディアを募ります。

都心部で農地保全が求められる時代となった現在、そこに求められるものの背景は様々です。例えば、気持ちよく暮らすことのできる景色とは何か？にはじまり、ヒートアイランドの緩和効果、水害防止、避難場所、安全な食材の提供、食育などが期待されるなど、多くの内容が思い浮かびます。住民の大切な生活の要素である農地と住宅地の共存は、今後の都市居住における重要な課題のひとつとなっていくことでしょう。

対象地は、フラワーランド（瀬田農業公園）を中心とした世田谷区瀬田5丁目です。当地の歴史や地域の特性を読み解き、景観づくり、風景づくりに取り組んできた世田谷区の実績と歴史をふまえて、「世田谷の農と共にある暮らしの風景」（区民の暮らしとの共存・共生）に自由な発想で柔軟に答えてください。

世田谷区瀬田5丁目は渋谷から約30分の都心エリアにあり、周辺には住宅地が広がる区民の生活の場所です。また、仕事の場であり、子育ての場でもあります。一方で農地がこの中に混在し、農業が営まれています。

世田谷区では、「世田谷区農地保全方針（平成21年10月23日）」を制定し、本地区を農地保全重点地区として積極的な農地保全に乗りだしています。一方で至便な立地は住宅地としてますます開発が進むことも予想され、豊かな自然、都心型農業の営みの共存を進める必要があると考えられています。

また「東京都農の風景育成地区制度（H23.8. 東京都都市整備局）」も、農のある都市の風景への視点として参考にしてください。

（参考：東京都 農の風景育成地区指定運営要綱にお

ける取組方針)

- (ア) 農を生かしたまちづくり
- (イ) 農地及び屋敷林等の保全
- (ウ) 農地景観の向上
- (エ) 営農環境の向上
- (オ) 地域交流の場としての農地の活用
- (カ) 地域への普及啓発
- (キ) 地域環境への配慮
- (ク) その他の農の風景の保全及び育成に向けた取組の視点 等

② 要求図面など

- 1) 着目した現状や計画条件を図や写真等を用いて、わかりやすく説明してください。
- 2) 提案内容を、設計趣旨、図版(ダイアグラム、配置図、平面図、断面図、立面図、透視図、模型写真等)を自由に組み合わせ、表現してください(縮尺明記のこと)。必須図面はありません。ただし、模型、ビデオ等は受け付けません。
なお、設計趣旨の概要を600字以内の文章にまとめ、10ポイント以上の文字で図面中に記入してください。
- 3) 『提案図面』の用紙はA3サイズ、2枚(297×420mm、サイズ厳守、変形不可、2枚つなぎあわせることは不可)以内としてください。
別途、電子データ(PDF)を添付してください。
- 4) A4用紙1枚(縦使い)に図版数点(任意)と提案趣旨をレイアウトした『提案概要書』を提出してください。(文字は10ポイント以上)

③ その他注意事項

- 1) 『提案図面』および『提案概要書』には、応募者の氏名・所属等がわかるようなものを記入しないでください。
- 2) 他の設計競技等と二重応募になる作品、あるいは既に発表された作品は応募できません。
- 3) 応募作品は、本人の作品でオリジナルな作品であることは必須です。

④ 応募資格

不問。ただし、第一次審査を通過し第二次審査へ進出するのは本会の個人会員とします。(10月21日(月)までに所定の入会手続きを完了していない応募者は第二次審査へ進出できません。)共同制作者も同様です。

⑤ 応募登録・作品提出

- 1) 応募登録
 1. 応募登録料は無料です。
 2. 応募登録申込は様式自由とします。
必要事項(代表者氏名・日本建築学会会員の方

は会員種別(会員番号)・所属、代表者連絡先住所・電話番号・E-mailアドレス)を、下記の問い合わせ・作品提出先へE-mailで送信してください。

3. 応募登録締め切り:2013年9月13日(金)

2) 資料提供

1. 世田谷区瀬田5丁目や世田谷区の都市計画などに関する資料は、[日本建築学会関東支部ホームページ](#)に掲載します。

3) 作品提出

- 提案図面(A3サイズ・2枚)
- 提案概要書(A4サイズ・1枚)
- 電子データ(CD-R等、提案図面と提案概要書のデータを記録)
- 応募申込書(任意、応募登録申込時の必須事項を記載)を一括して封筒にいれ、厳封の上で提出してください。

4) 提出方法

- ・郵送または持参とします。なお、郵送で提出される方で、受領通知が必要な方は、受領通知用の返信はがき(郵便はがきに代表者の住所、氏名を記入のこと)を同封してください。
- ・応募作品は1案ごとに別々に提出してください。
- ・応募締切:9月20日(金)
持参の場合は平日10時~17時に受け付けます。(土・日曜、祝日は受け付けません。)
- ・郵送の場合は9月20日(金)17時必着とします。
- ・提出先:下記の問い合わせ・作品提出先へ提出してください。

⑥ 審査方法及び発表

- 1) 第一次審査
第二次審査進出作品8作品前後をノミネート作品として決定します。
- 2) 第二次審査(公開)
ノミネート者によるプレゼンテーションを実施し、その後に最終審査を行い、各賞を決定します。なお、代理によるプレゼンテーションは認めません。また、提出物を使って説明することとし、提出内容の変更は認めません。
日時:2013年11月2日(土)
場所:建築会館(東京都港区芝5-26-20)
- 3) 入賞者発表
第一次審査の結果は10月15日(火)までに日本建築学会関東支部ホームページに公表し、ノミネート者には個別に代表者へ通知します。
入賞作品、審査公表は日本建築学会関東支部ホー

ムページに公表します。

- 4) 表彰式及び区民公開プレゼンテーション
2013年11月17日(日)13時～ 世田谷区役所
第3庁舎ブライトホール
- 5) 入賞作品展示会
世田谷区役所第1庁舎1階区政PRコーナー：
2013年11月18日(月)～29日(金)(土・日曜、
祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
建築会館：2013年12月7日(土)～12日(木)

⑦ 審査委員会

- 審査委員長：野沢正光(建築家)
審査委員：入江彰昭(東京農産大学准教授)
審査委員：春日敏男(一般財団法人世田谷トラスト
まちづくり理事長)
審査委員：養茂壽太郎(一般財団法人公園財団理事
長)
審査委員：山崎誠子(日本大学短期大学部准教授)
(五十音順)

⑧ 賞

- 最優秀賞1点(賞状、副賞20万円)
優秀賞3点(賞状、副賞5万円)
佳作4点(賞状、記念品)
なお、入賞作品の提案を実現する予定はありません。

⑨ 著作権

応募作品に関する著作権は各応募者に帰属します。ただし主催者及び共催者が、この事業の主旨に即して入賞作品を日本建築学会誌またはホームページに掲載、図書の出版、展示等の公表のために用いる場合は、入賞者は無償でその使用を認めることとします。

また、主催者及び共催者が『提案図面』および『提案概要書』の全体あるいは部分を活用することについて承諾することを前提とします。

⑩ 現地調査に当たり厳重注意事項

当該区域の農地は、現在も農業が営まれている私有地であることを認識してください。従って無断での立ち入りは厳禁とします。立ち入りを希望する場合は関係者の許可を取るもののほか、現状の農作物などの毀損など細心の注意を払い、写真撮影も撮影時に写る人物については配慮してください。

⑪ その他

- 1) 応募作品および関係書類は返却しませんので、作品の控えやデータは必ず保存してください。
- 2) 質疑は受け付けません。個別の区への問い合わせにも応じません。
- 3) 応募規定に違反した場合は受賞を取り消すことがあります。

- 4) 関連する現地見学会を7月30日(火)午前9時から午前10時30分を実施します。詳細は追って日本建築学会関東支部ホームページでご案内します。
- 5) 詳細は日本建築学会関東支部ホームページに掲載します。

⑫ 問い合わせ・作品提出先

日本建築学会関東支部「提案競技」係
〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
電話：03-3456-2050
E-mail:kanto@aij.or.jp
http://kanto.aij.or.jp/

2 写真コンクールの部

「こんないい場所見つけた —世田谷区内の花や農のある風景」

あなたが家族や友達に教えてあげたい世田谷区内の「花」「農」のある風景を、写真で送ってください。

① 対象地

- ・区内全域

② 提出作品

- ・未発表作品であること。
- ・A4サイズとします。デジタルによる出力も可能。
- ・原版に著しく加工を施した写真は不可とします。
- ・撮影の技巧は問いません。コンクールの趣旨にあった素敵な風景を撮影してください。
- ・応募は一人1点とします。

③ 応募資格

- ・世田谷区内在住・在勤・在学の方のほか、世田谷区生まれなど区に関わりのある方。
- ・応募登録は不要です。

④ 作品の提出方法

- ・郵送に限定します。
- ・以下の事項を作品裏面右下に記入してください。
「作品の題名と撮影場所」、住所、氏名、電話番号、E-mailアドレス
- ・提出先：〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
世田谷区都市整備部都市デザイン課 あて

⑤ 全体スケジュール

- ・応募作品受付：2013年8月1日(木)～9月13日(金)
(必着)
- ・入賞者発表：2013年10月下旬

入賞者には直接通知するとともに世田谷区のホームページなどで公表します。

- ・表彰式：2013年11月17日（日）13時～ 世田谷区役所第3庁舎ブライツホール
- ・入賞作品展示会：世田谷区役所第1庁舎1階区政PRコーナー：2013年11月18日（月）～29日（金）（土・日曜、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
- ・建築会館：2013年12月7日（土）～12日（木）

⑥ 審査委員会

審査委員長：島貫朗生（株式会社榎（えい）出版社・世田谷ライフ編集長）

審査委員：男鹿芳則（世田谷区みどりとみず政策担当部長）

審査委員：高橋直裕（公益財団法人せたがや文化財団世田谷美術館学芸員）

審査委員：八木健一（特定非営利活動法人景観デザイン支援機構副代表理事）

（五十音順）

⑦ 賞

区長賞 1点（賞状、副賞2万円の図書カード）

優秀賞 3点（賞状、副賞1万円の図書カード）

入選10点（賞状、副賞5千円の図書カード）

コンテストの趣旨にもとづいて、審査委員による厳正な審査により入賞作品を選定します。

⑧ 著作権

- ・応募作品に関する著作権は各応募者に帰属します。
- ・主催者及び共催者は、作品の公表などをする権利を有するものとします。
- ・この事業の主旨に即して入賞作品を世田谷区の広報紙等及び日本建築学会誌、または日本建築学会関東支部及び世田谷区のホームページに掲載、図書の出版、展示等の公表のために用いる場合は、入賞者は無償でその使用を認めることとします。

⑨ 作品の返却

- ・応募作品は返却します。
ただし、入賞作品は展示などの使用が終わるまでは主催者、共催者が保管します。返却を希望する場合は、12月16日（月）以降に「世田谷区都市整備部都市デザイン課」まで応募者が受け取りに来てください。なお、2014年1月末日以降は処分します。
- ・質疑は受け付けません。
- ・応募規定に違反した場合は受賞を取り消すことがあります。

⑩ その他

- ・入賞作品についてはネガまたは画像データの提出を

求める場合があります。

- ・作品の発表あるいは展示後、その作品に使用された人物からの肖像権、著作権侵害などの申し出があった場合の責任はすべて応募者に帰属するものとします。
- ・応募作品は応募される本人が撮影し、すべて著作権を有しているものに限りです。
- ・応募作品は、世田谷区、日本建築学会の活動に活用させていただくことがあります。

⑪ 問い合わせ・作品提出先

担当：世田谷区都市整備部都市デザイン課

住所：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話：03-5432-2054 ファクシミリ：03-5432-3023

3 絵はがきコンクールの部

「こんないい場所見つけた —世田谷区内の花や農のある風景」

あなたが家族や友達に教えてあげたい世田谷区内の「花」「農」のある風景を、絵はがきで送ってください。

① 対象地

- ・区内全域

② 提出作品

- ・郵便はがき、または郵便はがきの大きさの画用紙等に、絵を描いてください。
- ・はがきの縦・横、使用する画材は自由です。パソコンでの制作は不可とします。
- ・描いた面に学校やあなたの名前を書かないでください。

③ 応募資格

- ・世田谷区内在住・在学の小・中学生。
- ・応募登録は不要です。

④ 作品の提出方法

- ・はがきの表面には
宛 先：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区都市整備部都市デザイン課 へて
差出人：住所、氏名、学校名、学年、組、「絵の題名と場所」
を記入して郵便ポストに投函してください。
(2013年8月1日より受付を開始します。)

⑤ 全体スケジュール

- ・応募作品受付：2013年8月1日（木）～9月13日（金）

(必着)

- ・入賞者発表：2013年10月下旬
入賞者には直接通知するとともに世田谷区のホームページなどで公表します。
- ・表彰式：2013年11月17日(日)13時～ 世田谷区役所第3庁舎ブライツホール
- ・入賞作品展示会：世田谷区役所第1庁舎1階区政PRコーナー：2013年11月18日(月)～29日(金)(土・日曜、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
建築会館：2013年12月7日(土)～12日(木)

⑥ 審査委員会

審査委員長：伊佐茂利(世田谷区教育委員会教育政策部長)

審査委員：小学校PTA代表

審査委員：中学校PTA代表

審査委員：小学校図画工作教諭

⑦ 賞

教育委員会賞 1点(賞状、副賞5千円の図書カード)

優秀賞 1点(賞状、副賞3千円の図書カード)

入選 20点(賞状、副賞2千円の図書カード)

⑧ 著作権

- ・応募作品に関する著作権は各応募者に帰属します。
- ・主催者及び共催者は、作品の公表などをする権利を有するものとします。
- ・この事業の主旨に即して入賞作品を世田谷区の広報紙等及び日本建築学会誌、または日本建築学会関東支部及び世田谷区のホームページに掲載、図書の出版、展示等の公表のために用いる場合は、入賞者は無償でその使用を認めることとします。

⑨ 作品の返却

- ・応募作品は返却します。
展示会終了後、世田谷区立の小学校、中学校に通う児童・生徒には学校を通じて返却します。他の児童・生徒には、自宅へ郵送します。

⑩ 問い合わせ・作品提出先

担当：世田谷区都市整備部都市デザイン課

住所：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話：03-5432-2054 ファクシミリ：03-5432-3023